



2022年6月27日

各 位

会 社 名 ニフティライフスタイル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 成田 隆志  
(コード：4262、東証グロース)  
問合せ先 取締役経営管理部長 浅野 雄太  
(TEL：03-5937-3567)

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるニフティ株式会社および株式会社ノジマについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2022年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社ノジマ <sup>※1</sup>	親会社	—	66.40 (間接保有)	66.40	株式会社東京証券取引所 市場第一部 <sup>※2</sup>
ニフティ株式会社	親会社	66.40	—	66.40	—

※1 株式会社ノジマは、ニフティ株式会社の完全親会社であります。

※2 2022年6月27日現在は「東京証券取引所 プライム市場」

#### 2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称：ニフティ株式会社

理由：当社の議決権の66.4%を直接保有しており、同じインターネットセグメントに属する事業を営む会社であるため。

#### 3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

(親会社等の企業グループにおける位置づけ)

当社は、ニフティ株式会社を中心とする株式会社ノジマグループのインターネット事業セグメントにおいて、WEBサービス事業の更なる成長を担う企業として位置付けられております。

(親会社等の企業グループとの取引関係)

株式会社ノジマとの間では、①温泉プレミアムの共同販売、②広告運用サービスの取引を行っており、ニフティ株式会社との間では、①当社の社名及びロゴの商標等の使用、②サブドメインの運用管理、③広告運用サービスの取引を行っております。いずれも取引価格については市場での販売価格等を勘案して決定しております。

(親会社等の企業グループとの人的関係)

2022年6月27日現在における当社の役員11名(取締役8名、監査役3名)のうち、当社の親会社である株式会社ノジマおよびニフティ株式会社の役員を兼ねる者は以下の1名であります。

なお、現時点において親会社等との間にその他従業員の出向等の関係はございません。

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	野島 亮司	株式会社ノジマ : 取締役 兼 代表執行役副社長 ニフティ株式会社 : 代表取締役社長 兼 執行役員社長	豊富な会社経営の経験から、当社事業に関する助言を得ることが期待できるため

(親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約等)

株式会社ノジマは、「デジタル家電専門店運営事業」並びに「キャリアショップ運営事業」、「インターネット事業」、「海外事業」の事業セグメントとなっており、インターネットセグメントに、100%子会社であるニフティ株式会社および当社が定義されております。

また、ニフティ株式会社は、「ネットワークサービス事業」並びに「WEB サービス事業」を展開しております。ニフティ株式会社における「WEB サービス事業」は、@nifty 会員向けのサービス展開を軸としており、一方でニフティライフスタイル株式会社における「WEB サービス事業」は、@nifty 会員に限らないユーザー向けのサービス展開を軸としており、事業の棲み分けができていることから事業上の制約等はありません。

(親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策)

当社グループは、親会社等からの独立性を確保する観点から、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員5名を指定しております。

親会社との関連当事者取引については原則として行わない方針としておりますが、取引理由の合理性及び取引条件の妥当性が確認でき、当社の利益や株主共同の利益が損なわれる状況にないと認める場合には、関連当事者取引管理規程に基づき取引開始時に取締役会にて審議し、また継続取引についても1年に1度その内容について確認がなされています。

また、ガバナンス強化の観点から指名報酬委員会規程を制定し、任意の指名報酬委員会を設置し、取締役の指名と報酬の決定を行っております。

これらのことから、当社グループの経営上の重要事項につきましては、当社グループ独自の経営判断に基づき業務執行を行っており、親会社等からの独立性は確保されております。

(親会社等からの一定の独立性の確保の状況)

当社はグループ内で独自の事業を担う存在として棲み分けを実現しております。親会社との間で存在する取引については、取引理由の合理性及び取引条件の妥当性を取締役会で十分に検証した上で、取引を行っております。

役員については、助言を得る目的で親会社からも招聘しておりますが、社外からも広く人材を集め、当社内の指名報酬委員会にて取締役の指名と報酬を決定しております。

以上のことから、当社の親会社からの独立性は確保されているものと認識しております。

#### 4. 支配株主等との取引に関する事項

当社の支配株主等は、株式会社ノジマとニフティ株式会社の親会社2社であります。両社とは上記3.(親会社等の企業グループとの取引関係)に記載の取引関係がありますが、取引金額が当社の連結売上高に占める割合が僅少であるため、記載すべき重要な事項はありません。

#### 5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引は原則行わない方針であります。取引を行う場合には、社外取締役及び社外監

査役も参画した取締役会において、取引理由の必要性・合理性の有無を確認の上、取引条件の妥当性を十分に審議した上で意思決定を行うこととし、少数株主の権利を保護するよう努めております。

以 上